

環境・社会・ガバナンス(ESG)の強化

信越化学グループは持続可能な成長に向けて、企業規範*の実践を通じて「社会が必要とする素材を提供すること」および「地球が直面する課題の解決に貢献すること」を推進。また、持続可能な成長を着実に推進するガバナンス体制の強化を図っています。

※ 企業規範(巻頭)ページ参照

ESGの推進

当社グループでは、企業規範を実践し、株主、投資家、顧客、取引先、地域社会、従業員というあらゆるステークホルダーの皆さまに貢献することを、企業の社会的責任と捉えています。ESGに関する課題への取り組みは、持続的な成長によってこの社会的責任を果たしていく上で不可欠なものであると認識しています。このため、ESGの基本方針および各種社内規程を定め、これに基づいて企業活動を進めています。

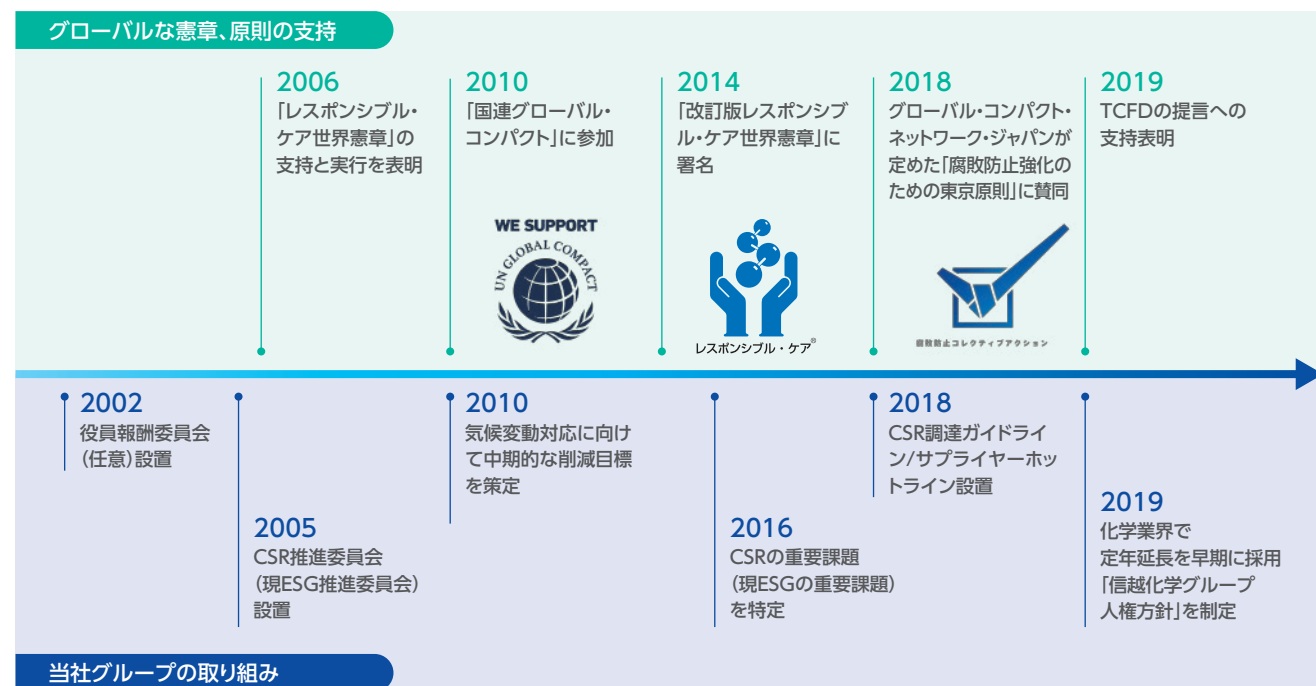
また、グループ全体でESGを推進していくため、当社社長をトップとするESG推進委員会を組織しています。同委員会には、当社取締役や部門長、グループ各社のESG担当者など約50名が参加し、あらゆる企業活動をESGの視点で検証し、取り組みの指針などを策定しています。

▶ ESGの基本方針

当社グループは、

1. 持続的な成長により企業価値を高め、多面的な社会貢献を行います。
2. 安全を常に最優先とする企業活動を行います。
3. 省エネルギー、省資源、環境負荷低減に絶えず取り組み、地球環境との調和を図ります。
4. 最先端の技術と製品を通じ、地球温暖化の防止と生物多様性の保全に取り組みます。
5. 人権の尊重と雇用における機会の均等を図り、働く人の自己実現を支援していきます。
6. 適時そして的確な情報開示を行います。
7. 倫理に基づいた健全で信頼される、透明性ある企業活動を行います。

▶ ESG活動強化の歩み



▶ 2019年度の取り組み

ESG推進委員会では、2019年度の当社グループが取り組むべき課題として下記の3点を取り上げ、ESG活動を強化しました。

3つの課題

1. 「持続可能な開発目標(SDGs)」と経営の統合
2. 人権デューデリジェンス
3. TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosure)*への対応

※ TCFD:G20の要請により、金融安定理事会(FSB)が2015年12月に設立した気候変動に関連する財務情報開示の特別チーム

1. SDGsと経営の統合

企業規範にのっとり当社グループが提供している多様な製品は、国連が掲げるSDGsの達成にも貢献しています。2019年度の経営目標では、従来の「地球環境に貢献する」を「SDGsに貢献する」に改め、既存事業への投資、新製品の開発と新規事業の検討における、SDGsとの親和性と適合性をより明確に打ち出しました。

2019年度の信越化学の投資案件の94%がSDGsに貢献する内容であり、省エネルギーやCO₂削減への投資も15億円に達し、温室効果ガス 7,649CO₂-トン削減の効果を上げています。

2. 人権デューデリジェンス

当社グループは、常に人権を尊重することを礎として事業に取り組んでいます。2019年5月には、その人権尊重の取り組みをとりまとめ、全社的な活動の推進と社外への発信をさらに強化するため「信越化学グループ人権方針」を制定しました。

また、世界人権宣言、ILO*国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際的な行動規範を遵守し、「差別の禁止」「尊厳を傷つける行為の禁止」「プライバシーの保護」「労働基本権の尊重」「児童労働・強制労働の禁止」などの人権尊重に向けた活動を徹底しています。また、人権デューデリジェンスの一環として、当社グループのバリューチェーンにおける人権リスクを把握するために、2019年12月から人権リスク調査を実施しました。今後、洗い出したリスクを元に、当社グループにおける顕著な人権課題を特定、対応していきます。

※ ILO(International Labour Organization):国際労働機関

3. TCFDへの対応

2017年2月にTCFDより「企業は、中長期の複数の気候変動の予測と将来シナリオを元に、自社のリスクと機会を分析し、財務への影響度を開示すべき」との提言が行われました。当社グループは、2019年5月にこの提言の支持を表明し、経済産業省、金融庁、環境省などにより設立された「TCFDコンソーシアム」に参加しました。当社グループでは、同提言に沿って気候変動に関する情報開示の強化を図っていきます。

ESGの重要課題

当社グループは、2015年に定めたESGに関するグループの重要課題を2018年12月に見直しました。その結果、「法令遵守、公正な企業活動」を含む重要課題全てを継承することにいたしました。これらの重要課題に関しては優先順位を設けず、等しく取り組んでいます。

重要課題(マテリアリティ)の特定

当社グループでは、2005年にCSR推進委員会を設置。同委員会では、ISO26000の中核主題やステークホルダーの要請などを精査して当社グループにおける「CSRの重要課題」の特定に取り組みました。2015年には同委員会において重要課題案を取りまとめ、当社の全役員による業務執行の決定機関である常務委員会の決定を経て、正式に「重要課題」を特定しました(下図参照)。

CSR推進委員会を発展させたESG推進委員会では、これらの重要課題について改めて検討を行い、2018年12月にその全ての課題を「ESGの重要課題」として継承することとしました。

当社では、法令遵守および公正な企業活動を「全ての活動の礎」をはじめとした9つの重要課題を特に注力すべき取り組みとしています。

重要課題

当社グループでは、重要課題への取り組みを通じて、既存事業の強化や新規事業の創出を進め、SDGsに貢献しています。

E (Environment:環境) S (Social:社会)



働く人の安全の確保と健康の促進



省エネルギー、省資源、環境負荷の低減



製品の品質の向上、製品の安全性管理



CSR調達の推進、原料調達の多様化

全ての活動の礎
『法令遵守、
公正な企業活動』



人間尊重、人材育成、多様性の促進



知的財産の尊重と保護



社会貢献活動



適時、的確な情報開示、
ステークホルダーとの対話

重要課題のリスクと機会

重要課題		リスクと機会 (代表例)		課題に対する取り組み
全ての活動の礎 法令遵守、公正な企業活動		リスク 法令違反や不正の発生、社会からの信頼の喪失による企業価値の毀損 など		・研修などを通じたコンプライアンス意識の向上 ・贈収賄防止策の徹底 など
		機会 企業価値の礎の形成、リスクの排除、顧客からの信頼醸成と商機の拡大、優秀な人材の採用と定着 など		
E	省エネルギー、省資源、環境負荷の低減	リスク 温室効果ガスに関する規制の強化、原料の価格上昇や調達困難 など		・環境負荷低減の促進、気候変動への対応 ・水資源の保全 ・廃棄物削減 など
		機会 環境負荷低減と生産性向上による競争力強化や環境に貢献する製品の需要の拡大 など		
S	働く人の安全の確保と健康の促進	リスク 事故、環境問題が地域社会と従業員に与える影響や自然災害による設備の損害、感染症の流行に伴う操業への影響 など		・安全教育の実施 ・環境保安監査の実施 ・職場環境の改善 など
		機会 事故の未然防止と新しいプロセス開発による安定生産と生産性向上 など		
	製品の品質の向上、製品の安全性管理	リスク 製品の品質・安全性の問題による信頼喪失 など		・品質管理 ・品質監査、支援 ・製品の安全性管理 など
		機会 約束した品質の製品を期日どおりに納入し続けることで醸成される顧客からの信頼 など		
	CSR調達の推進、原料調達の多様化	リスク 原材料の調達困難による製造停止や出荷への影響 など		・「信越グループCSR調達ガイドライン」の改訂 ・下請法の遵守 ・紛争鉱物排除の取り組み など
		機会 調達先の多様化による最適価格でかつ安定した原材料等の調達や、CSR調達の徹底による顧客と社会からの信用の獲得 など		
	人間尊重、人材育成、多様性の推進	リスク 自社の事業活動やサプライチェーンにおける人権侵害の発生 など		・従業員の人権意識の醸成 ・多様性の促進 ・ワークライフバランス制度の充実 ・人権デューデリジェンスの実施 など
		機会 人権尊重を基本とする事業活動による、優秀な人材の採用と安定雇用 など		
	知的財産の尊重と保護	リスク 知的財産の侵害による製品販売の停滞 など		・知的財産、情報資産の適切な管理 ・サイバーセキュリティの強化 など
		機会 知的財産の保護と活用による独自開発の促進 など		
	社会貢献活動	リスク 企業活動の内容が社会のニーズと合致しないことによる信頼の喪失 など		・募金活動 ・地域貢献活動 など
		機会 事業の安定による雇用促進と納税、地域社会との信頼関係の醸成 など		
	適時、的確な情報開示、ステークホルダーとの対話	リスク 情報の非開示や不十分な開示による企業価値の毀損、ステークホルダーからの信用の喪失 など		・適時、的確な会社情報の開示 ・ステークホルダーとの対話の推進 など
		機会 適正な市場評価の形成、企業価値向上、ステークホルダーと社会からの信頼の獲得 など		

28 信越化学工業株式会社

アニュアルレポート2020 29

それぞれの取り組みの詳しい情報は、当社ホームページのサステナビリティサイトをご覧ください。

WEB https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_issue.html

全ての活動の礎：法令遵守、公正な企業活動

当社グループは、多岐にわたる企業活動の全ての礎として、ESGの重要課題の特定にあたり、「法令遵守」と「公正な企業活動」を明記しました。

当社グループでは、企業規範とともに毎期の経営目標で「法令遵守」を掲げ、全ての役員および従業員の遵法意識を喚起しています。さらに、企業活動に関連する法令の制定や改正が行われた場合には、法務部門が中心となって社内への通達、周知徹底を図っています。また、重要な法令への理解を促すため、社内報に解説記事を掲載するなど啓発に努めています。

当社の全ての役員および従業員は、会社に「コンプライアンス誓約書」を提出しています。万が一、法令違反等の不適切な行動があった場合は、社内規程に従い相応の処分が科されます。また、「コンプライアンス相談室」を設置し、役員および従業員が法令、社会規範、贈収賄防止規程を含む会社の諸規程等への違反行為を発見した場合やハラスメント行為を受けた場合に、相談や通報ができる仕組みを整えています。

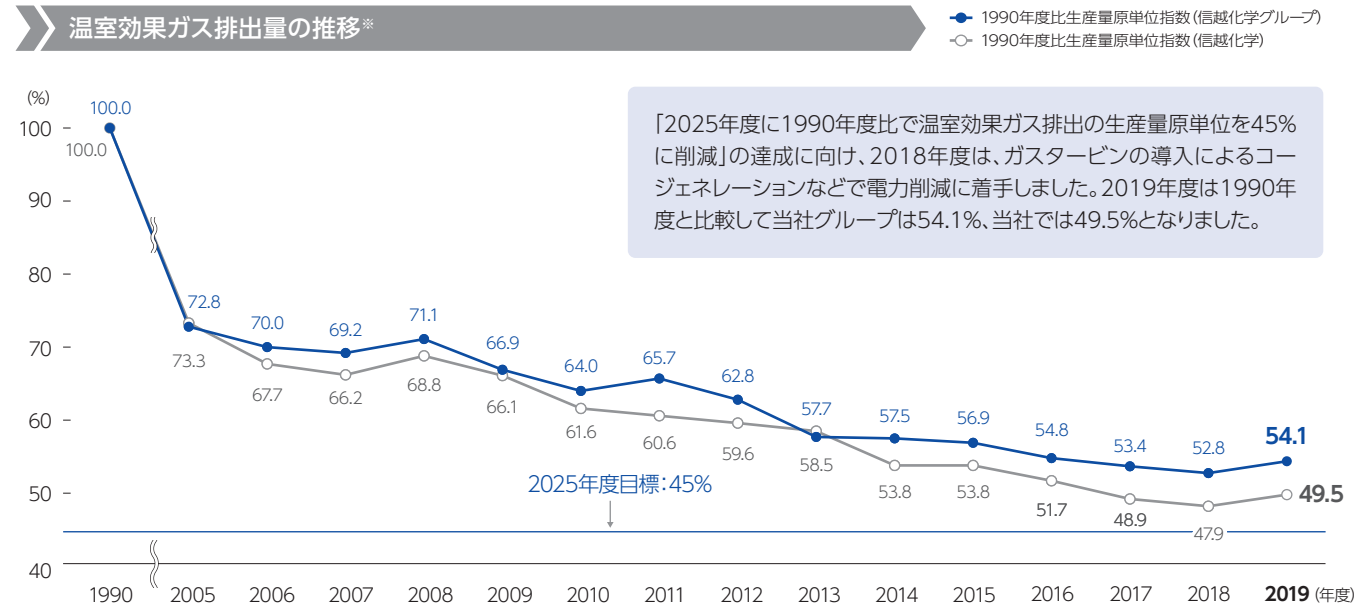
E Environment : 環境

▶重要課題：省エネルギー、省資源、環境負荷の低減

当社グループでは、製品の製造時だけではなく使用から廃棄に至る全ての過程で、地球環境への負荷を減らすことが重要であると認識しています。このため、生産過程などで地球環境への負荷の削減を徹底するだけでなく、製品の使用が環境負荷の低減につながる製品の開発に努めています。

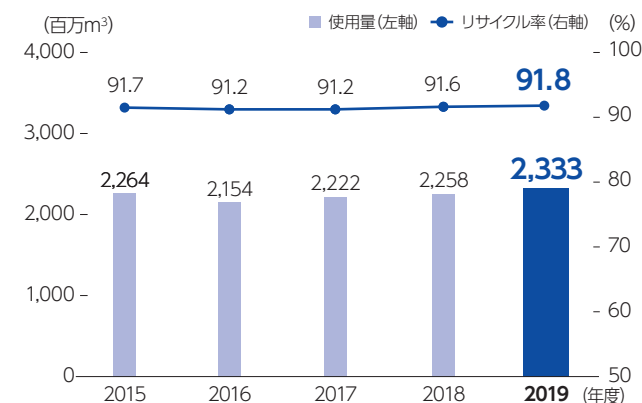
また、地球規模で課題となっている「海洋プラスチックごみ」の解決は、化学メーカーとしての責務の一つと捉えています。このため、業界団体が設立した海洋プラスチック問題対応協議会にも参画するなど、課題解決に取り組んでいます。

温室効果ガス排出量の推移*



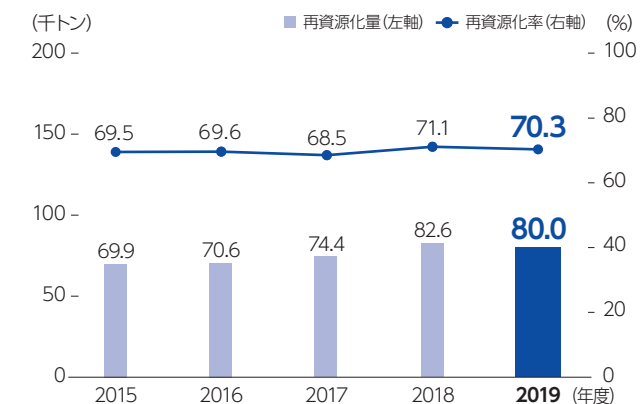
※ 1990年度を100とした生産量原単位指数の推移

水の使用量*の推移



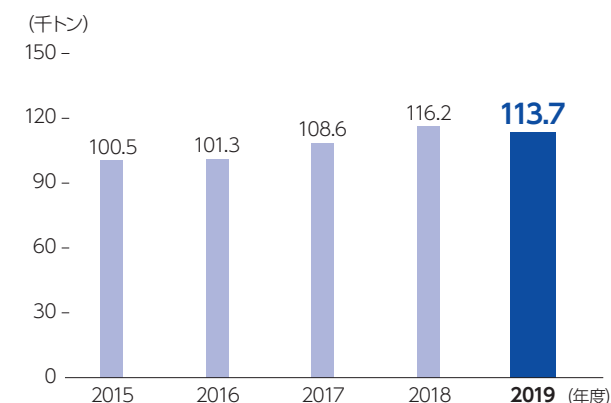
※ 取水量と循環水量の合計
* 水の使用量は、連結と非連結の一部の集計です。

廃棄物再資源化の推移



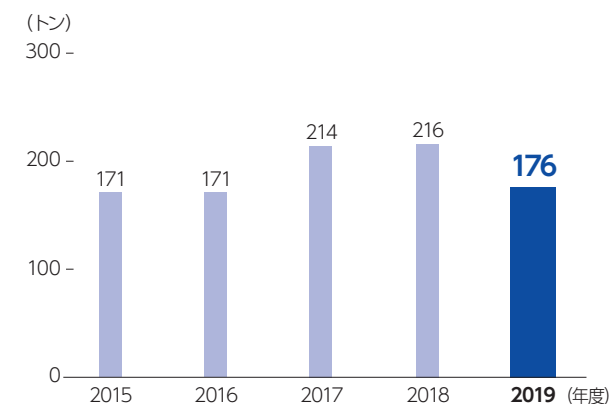
* 廃棄物は各国の基準が異なるため、国内グループ会社の集計です。

廃棄物発生量の推移



* 廃棄物は各国の基準が異なるため、国内グループ会社の集計です。

PRTR制度指定物質 総排出量の推移

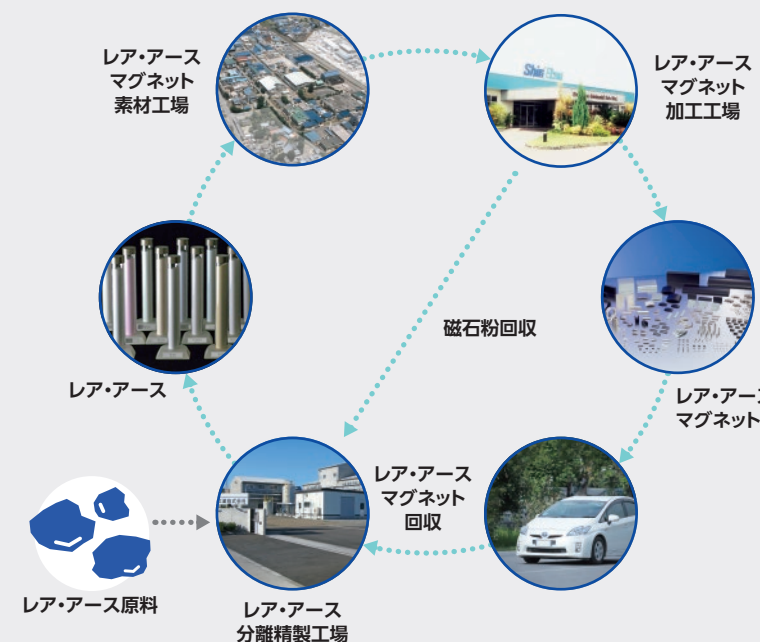


* 化管法におけるPRTR制度に基づいた国内グループ会社の集計です。

資源循環に向けた レア・アースマグネットの リサイクル

当社グループでは、さまざまなレア・アースを取り出す「分離精製技術」を有しています。この技術を発展させ、加工工程で出る磁石粉のリサイクルに加え、2013年より、省電力エアコンやハイブリッド車に使用されているレア・アースマグネットのリサイクルにも取り組んでいます。この取り組みにより、レア・アースという貴重な資源の安定確保とともに、廃棄物の削減や資源の再利用による環境保全に貢献しています。

レア・アースマグネットのリサイクルの流れ



▶ 気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応の一環として、事業活動を通じて温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

戦略

当社グループは、環境負荷を抑えながら、社会と生活の発展を目指します。そのために、当社の製品と技術により効率を極めていくことに貢献します。具体的な戦略は以下のとおりです。

- 1) 徹底した生産効率化により、温室効果ガス排出量の生産量原単位での削減。
- 2) 環境貢献製品の開発、製造、供給。顧客や社会の効率化に貢献。
- 3) 再生可能エネルギーの導入促進。
- 4) 物流の合理化の促進。

気候変動に係るリスク管理と事業機会の把握

当社グループでは、事業活動を推進する上で考慮すべき包括的リスクをリスクマネジメント委員会が把握し、リスク管理規程で「具体的なリスクの特定」「リスク管理体制」「発生したリスクへの対応」を定めています。

気候変動を含めたリスク管理で重要な事項については、リスクマネジメント委員会が取締役会や常務委員会、監査役会に報告しています。

■ 気候変動が当社事業活動に与えるリスクと緩和策

要因	リスク	緩和策
1. 炭素税や排出権取引制度の導入	●生産拠点のあるEUで導入されている制度の日本や米国各州への導入	●生産効率の向上や新しい生産技術の実用化による省エネルギー、温室効果ガスの排出削減
2. 降水の量や地域の変化	●想定以上の洪水や暴風雨の発生による生産設備の故障の復旧費用や、生産活動停止に伴う機会損失費用の発生 ●自然由来の原材料や特定産地からの原材料の調達難	●生産拠点や原材料調達先の複数化 ●冠水リスクが低い場所への重要な設備の設置、防水壁の設置などの防水対策の強化 ●損害保険への加入 ●取水量の削減や水のリサイクル利用の徹底
3. 評判の低下	●事業拡大に伴う温室効果ガス排出量絶対量の増大への懸念 ●当社グループ製品の温室効果ガスの削減への貢献の周知不足	●取り組みの多面的、積極的な開示 ●投資家との気候変動について積極的な対話

■ 気候変動が当社事業活動に与える機会

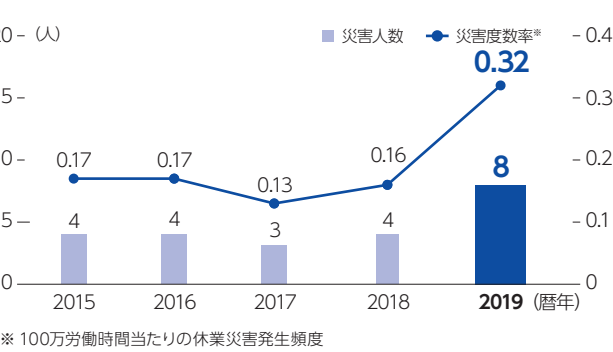
要因	機会	該当する製品
1. 規制強化による機会	●省エネルギー化、温室効果ガス排出量の削減に貢献する当社製品への需要増	半導体シリコン、 レア・アースマグネット、 シリコーン、 塩ビ など
2. 気温の変化による機会	●省エネルギー製品に採用される当社製品への需要増	
3. 評判の向上	●省エネルギー製品への評価の高まりにより、省エネルギー製品に採用される当社既存製品の販売が増加、または新規製品の拡販機会が拡大 ●省エネルギー貢献製品の評価に伴う企業価値向上の可能性	

S ▶ Social : 社会

▶ 重要課題:働く人の安全の確保と健康の促進

当社グループでは、「重大な事故は絶対に発生させない」「休業災害ゼロ」を目標に、リスクアセスメントを通じて負傷または疾病につながるリスクを徹底的に洗い出し、リスクを排除し低減することで、安全で快適な職場づくりに取り組んでいます。

▶ 休業災害人数と度数率の推移(国内グループ)



▶ 安全教育受講者数

対象範囲	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
信越化学	7,531	7,970	9,751	11,774	19,411
連結	—	22,166	24,829	28,013	39,328

※ 連結データについては、2016年度より集計を開始しました。

未然事故防止への取り組み

当社グループでは、毎年春と秋の2回、各製造事業所で環境保安監査を実施しています。2019年度は、重大事故災害防止を重点課題として、「非正常作業の安全対策」、「重大事故災害の想定と被害最小化の対策」の活動内容について監査を実施し、災害の未然防止とともに安定操業につなげています。

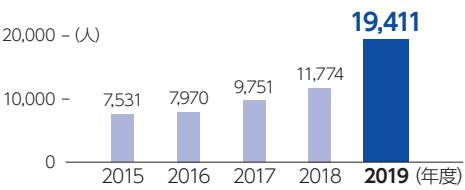
また、各事業所のボトムアップ活動として、長年「ヒヤリハット*1・気がかり提案」活動を続けており、2019年度は信越化学4工場において、約7千件の職場で気づいた身近なヒヤリ事象の提案*2がありました。この活動は、最も多くの安全改善に結び付けることができています。

※1 作業者が職場や身の回りで体験したヒヤリあるいはハッとした事例。
※2 提案事例の一部は、ホームページに掲載しており、定期的に更新しています。

▶ 重要課題:製品の品質の向上、製品の安全性管理

高付加価値製品はもとより、汎用製品においても優れた品質は非価格競争力となり、高い優位性につながります。また、製品を安定供給していくためには、営業、研究、製造、品質保証、そして出荷部門がそれぞれの役割を果たしていくことが必須です。さらに、製品の品質とは特性だけでなく環境や健康に対する安全性も大切な要素と認識しており、当社グループは品質問題ゼロに取り組んでいます。

▶ 製品安全性に関する研修の受講者数



品質管理の強化

品質と顧客サービスの向上を目的とした品質監査を2000年から毎年実施しています。2019年度は「工程検査、製品検査データの取り扱い」と「測定のばらつき」をテーマに、品質管理における問題点の抽出、再発防止対策、品質管理体制の改善に取り組みました。さらに、品質水準の向上のために、シックスシグマ活動*を全社的に展開しています。

※1980年代にモトローラ社(米国)で開発された品質改善手法。製造プロセスにおけるばらつきを抑えることにより、品質不良の発生を抑制し、品質改善を図ろうとする活動。

▶重要課題:CSR調達推進、原材料調達の多様化

世界各地に広がるサプライチェーンから適切な原材料調達を行うことは、世界的な課題となっています。当社グループでは「調達基本方針」を策定し、これに基づき人権や環境などに配慮した公正な資材調達活動を進めています。また、お取引先さまに「調達基本方針」を十分にご理解いただくために「CSR調達ガイドライン」を設けてホームページで公開するとともに、適宜、説明会を開催しています。

さらに2018年1月からサプライヤーホットラインを設置して、当社グループとの取引の透明性と公平性の確保に努めています。



紛争鉱物※排除の取り組み

当社グループは調達基本方針において、全ての調達品から紛争鉱物の排除を宣言しています。お取引先さまにその方針の遵守をお願いするとともに、該当する鉱物については定期的に精錬所まで遡った調査を行っています。

※ 紛争鉱物:コンゴ民主共和国およびその周辺国の紛争地域における、武装勢力の資金源となっている鉱物で、タンタル、スズ、金、タングステンやそれらの派生物を指します。

▶重要課題:人間尊重、人材育成、多様性の推進

当社グループは、信越化学の機関決定を経て2019年5月に「信越化学グループ人権方針」を制定し、同年12月から国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った人権リスクの調査を行いました。今後はこの調査結果を元に人権課題を特定し対処していきます。

従業員の一人一人が健康で自己実現やキャリア形成を可能にする、働きやすい職場づくり、人材育成に取り組んでいます。外部変化やグローバルな事業展開に対応すべく、海外での現地採用に加え、国内における外国人の採用にも取り組んでいます。また2016年度から女性の活躍推進の目標を掲げるなど、ダイバーシティを促進しています。

信越化学は化学業界では比較的早く、2019年4月から従業員の定年年齢を60歳から65歳に引き上げ、60歳以降も昇給や昇格が可能な制度を導入しました。



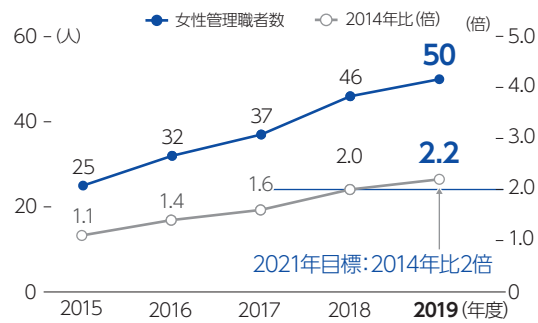
女性の活躍推進のための目標※

2016年度からの5年間で

1. 採用時の女性比率を事務系40%、技術系10%とする。
2. 係長を含む女性の管理職者の数を2014年度比で2倍にする。

※ 対象は、信越化学の従業員と出向者。

女性管理職者数の推移※



※ 対象は、信越化学の従業員と出向者。

▶重要課題:知的財産の尊重と保護

当社グループでは、保有する情報資産の機密性、完全性、可用性を維持するとともに、知的財産を核とした戦略的な企業経営を実践するため、情報資産の適切な管理と保護、知的財産の取得と活用に取り組んでいます。また、業務上有益な発明、改良、工夫、考案を通じて会社の利益に貢献した従業員を表彰する制度を設けています。

特許取得件数・特許保有件数 (対象範囲:主要グループ会社)

対象地域	特許取得件数			特許保有件数		
	2017年	2018年	2019年	2017年	2018年	2019年
日本	591	577	544	7,562	7,702	7,847
海外合計	1,591	1,202	1,348	12,007	12,671	13,414
アジア・オセアニア	724	543	594	5,314	5,707	6,137
北米	265	220	205	3,077	3,162	3,190
欧州	595	435	539	3,578	3,755	4,029
その他	7	4	10	38	47	58
合計	2,182	1,779	1,892	19,569	20,373	21,261

(件)

▶重要課題:社会貢献活動

当社グループおよび従業員は、各地域に根ざした社会貢献活動を積極的に進めています。

国連が定めた6月20日の「世界難民の日」に合わせ、毎年社内での募金活動を行い、国連UNHCR協会に寄贈しています。

2012年から2019年までの毎年3月には、東日本大震災被災地の特産品の販売協力を通じて、復興の支援を行ってきました。

また、海外の拠点では、地域の幼稚園児や小学生への安全教育、病院への寄付など、地域社会と積極的に関わり、支援活動を継続しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に際しては、教育現場や医療・福祉の現場でお役立ていただこうと、当社で製造している次亜塩素酸ソーダや、工場で保有している防護服、防塵服などを事業所がある複数の自治体や医師会に寄贈しました。



地域の自治体や医師会に次亜塩素酸ソーダ、防護服などを寄贈

▶重要課題:適時、的確な情報開示、ステークホルダーとの対話

当社グループは、当社ホームページへの情報掲載、報道機関や証券取引所への発表、各種レポート、対話の機会などを通じて、ステークホルダーの皆さまのご理解の促進や適正な市場評価を目的に、公平で透明性の高い情報開示を行っています。

[主な対話の方法、機会]

株主・投資家の皆さま	● 株主総会 ● 機関投資家・アナリスト向け決算電話会議(年4回) ● 機関投資家・アナリスト向け工場見学会(年1回) ● 個別取材への対応(年間約280件) ● 証券会社主催の投資家向けスモールミーティング(年5回) ● 個人投資家説明会(年4回) ● ホームページ、アニュアルレポートなどによる情報発信
お客さま	● 営業担当部門による対応 ● ホームページ、展示会などを通じた情報発信
お取引先さま	● 調達担当部門による対応 ● サプライヤーホットライン
地域社会	● 地域の自治体などとの対話 ● 地域イベントへの参加
従業員	● 労働組合との対話、協議 ● 社内報、イントラネットなどを通じた情報発信

ガバナンスの強化

G Governance : ガバナンス

▶コーポレートガバナンスの考え方・取り組み

より詳しい情報は、当社ホームページのコーポレートガバナンス情報とコーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

WEB https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_governance.html

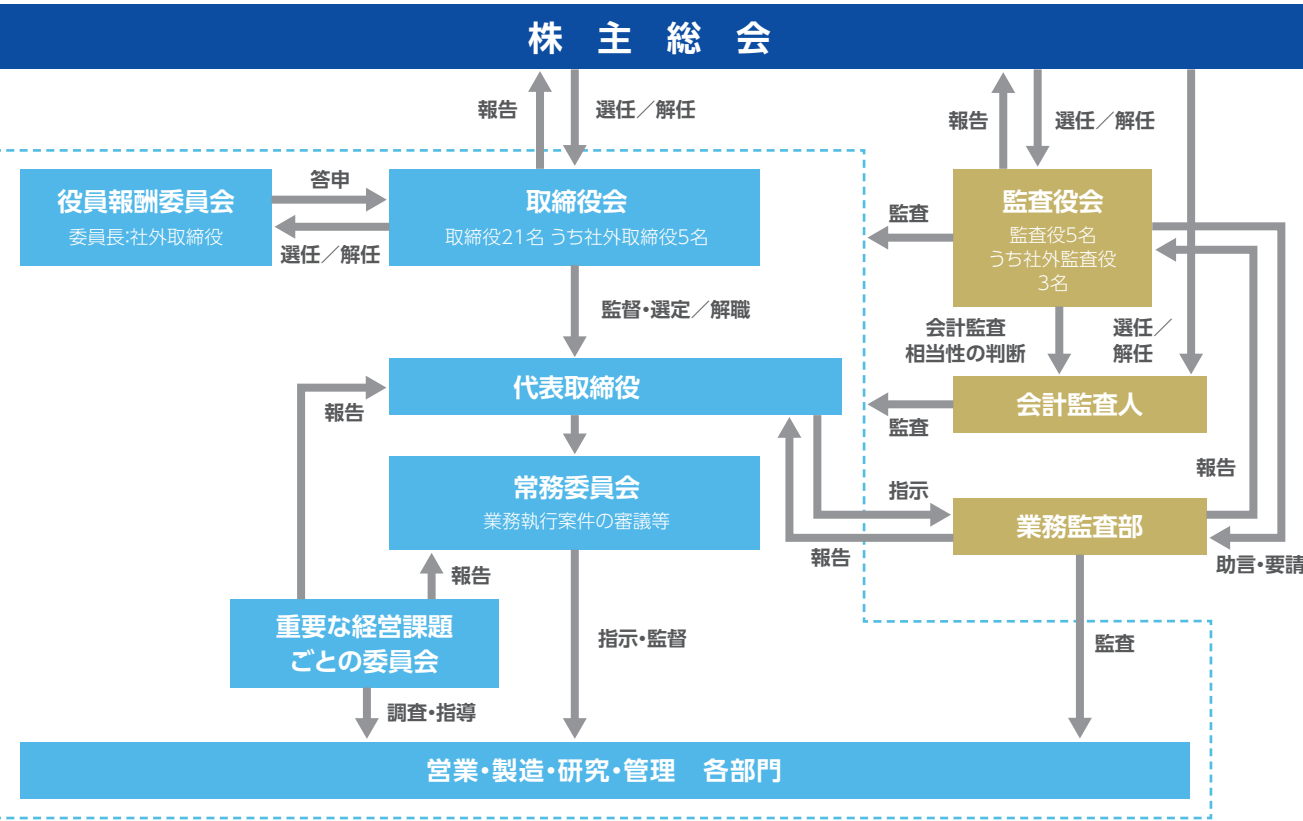
[基本的な考え方]

当社は「企業価値を継続して高め、株主の皆さまのご期待にお応えする」という経営の基本方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備しています。また、経営における透明性の向上や監視機能の強化という観点から、株主や投資家の皆さまへの的確な情報開示に取り組むことを、当社のコーポレートガバナンスの基本として、経営上の最重要課題の一つに位置付けています。

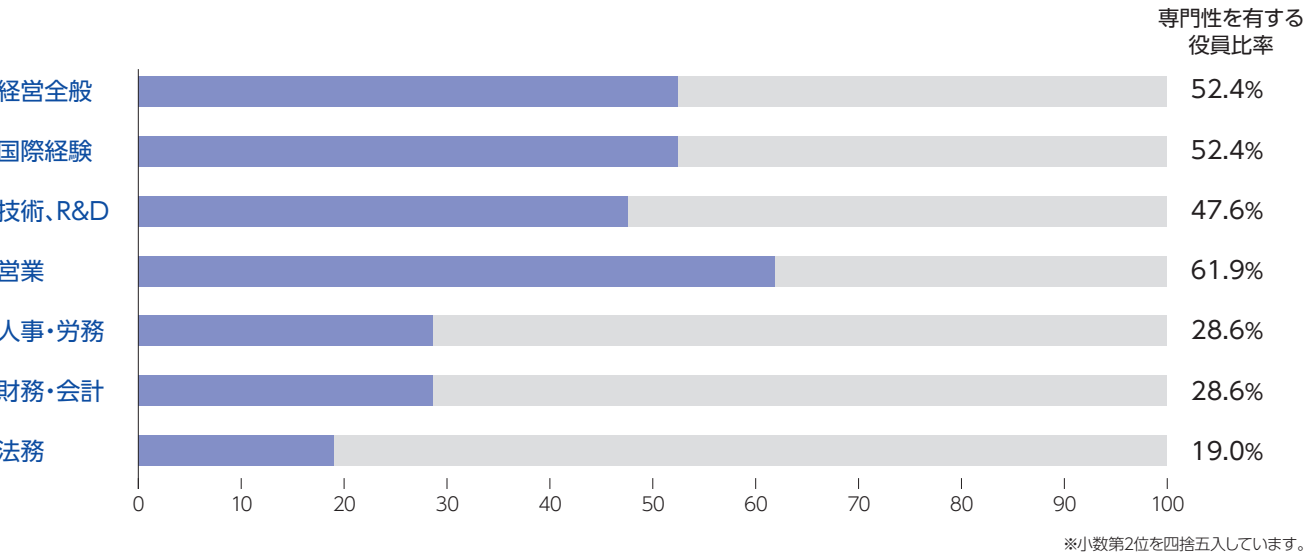
[企業統治の体制 (2020年6月26日現在)]

当社では、独立性の高い社外監査役3名を含む合計5名の監査役により監査役会を構成しています。また、監査役による監査を支える人材および体制の充実に努め、監査役と内部監査部門の連携により、監査役による監査機能が十分に果たされる運用に取り組んでいます。さらに、独立性の高い社外取締役5名が監査役や内部監査部門との連携のもと、経営に対する十分な監督を行うことで、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化する仕組みを構築しています。

このように、望ましいガバナンス体制の確立と株主および投資家の皆さまからのご信認の確保に向けて、監査役設置会社制度を採用しています。また、業務執行の主な審議および決定機関として、法定の取締役会のほかに常務委員会を設置し、それぞれ原則として月1回開催しています。さらに取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする「役員報酬委員会」を設置し、役員報酬や取締役・監査役候補者の指名などにかかる透明性と妥当性を確保しています。



[取締役の専門性]



[役員報酬について]

当社は、2002年から取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しています。同委員会は社外取締役フランク・ピーター・ポポフ氏を委員長として、事業年度ごとの業績および経営全般への各取締役の貢献度を総合的に審査し、評価した結果を取締役に答申しています。

■報酬額またはその算定方法の決定方針

当社の取締役の報酬は、株主総会でご承認いただいた報酬枠の範囲内で、役員報酬委員会の審査、評価を踏まえて取締役会で決定されます。その内容は、役職、職責に応じた「固定報酬」、年次業績を勘案した「業績連動報酬」のほか、職務遂行および業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とした「ストックオプション」です。

当社の監査役の報酬は、株主総会でご承認いただいた報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定されます。その内容は、監査役としての職責に応じた「固定報酬」です。

経営に対する監督・けん制機能が期待される社外取締役および監査役には、「業績連動報酬」の支給および「ストックオプション」の付与はしていません。また、社外取締役および社外監査役には賞与の支給を行っていません。

■役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額、対象となる役員の員数（2020年3月期）

役員区分	報酬の種類(百万円)			対象となる役員の員数(人)	報酬等の種類(百万円)	対象となる役員の員数(人)
	固定報酬	業績連動報酬	計		ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	1,106	590	1,696	18	310	17
監査役(社外監査役を除く)	36	—	36	3	—	—
社外役員	149	—	149	7	—	—

(注) 1.上記には、2019年6月27日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいます。
2.当社は、2008年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。
3.ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人分は含まれていません。
4.取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与を含む)は含まれていません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人給与として重要なものではありません。
5.取締役(社外取締役を除く)への「固定報酬」、「業績連動報酬」の計に「ストックオプション」を加えた報酬等の総額は2,006百万円です。

▶コンプライアンス

[内部統制システム]

■内部統制システムの整備の状況

当社は「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社および子会社の業務の適正を確保するための体制」(会社法第362条第4項第6号等)を整備するための方針として、「内部統制基本方針」を定めています。同基本方針に従って、内部統制システムを構築、運用するとともに、常時見直しを行い、より適切かつ効率的な内部統制システムの整備に努めています。

■監査役監査および内部監査の状況

当社の監査役は、社内重要会議への出席のほか、重要書類の閲覧、国内外の工場の視察などを通じて業務執行に対する監査を行っています。さらに、会計監査人が行った監査に対する報告や説明を随時求め、適宜その調査に立ち会い、また情報交換や意見交換を年に数回行っています。監査役の業務を補助する者として、業務監査部および法務部の職員が監査役スタッフを兼任しています。

内部監査の組織体制としては、専任部署である業務監査部が業務活動の適法性および合理性の観点から各部門の業務監査を実施し、その結果については、経営者、社外取締役、監査役などに報告を行っています。

監査役は、定期的に業務監査部から内部監査の状況に関する報告、説明を受け、意見交換を行い、連携を図っています。常勤監査役は随時、業務監査部から活動状況および内部監査の結果等の報告を受け、必要に応じ助言および要請を行っています。監査役が会計監査人から監査計画や会計監査に関する報告、説明を受ける際には、業務監査部も出席し、三者の連携をより実効あるものとし、監査機能の強化に努めています。

▶納税コンプライアンス

当社グループが企業規範に掲げる「遵法に徹した公正な企業活動」の考え方にのっとり、企業活動を通じて得た利益について各国法令に基づき適正に申告、納税し、社会に貢献しています。なお2019年度の連結会社全体の納税額は約1,078億円です。

▶コーポレートガバナンス・コードへの対応

東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、11原則全てを実施しています。(詳細はコーポレート・ガバナンス報告書等をご覧ください。) [WEB https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_governance.html](https://www.shinetsu.co.jp/jp/csr/csr_governance.html)